

ペルー全国バーチャル日本語弁論大会

規約書

(2020年度版)

ペルー全国バーチャル日本語弁論大会規約書

第1条 名称：「ペルー全国バーチャル日本語弁論大会」と称する。

第2条 目的：日本語普及と向上を目指し、学習成果の発表の場とする。

第3条 主催：ペルー日系人協会日本語普及部とする。

第4条 大会の内容

1. 弁論の部のみで行う。
2. テーマは自由とするが、出場者の学習レベルにふさわしい作文を必ず本人が書き、暗記して規定時間内で発表する。

第5条 出場資格

1. 日本語を第一言語としない者とする。
*出場資格について判断に困る場合は、主催者が決める。
2. 過去にペルー全国日本語弁論大会の最優秀賞を受賞したことのない者。
3. 出場者数は、各カテゴリーに2名までとする。
4. 機関に属さない個人参加者については、主催者が決める。
5. 各カテゴリーで第1位になった者は、同じカテゴリーに再出場できない。
6. 出場者が二つ以上の教育機関に所属する場合、原則として優先的に学校の方を所属先として出場する。但し、本人の意思を尊重する。
7. 日本の義務教育を1年以上受けた者は出場できないものとする。なお、日本の義務教育には日本人学校も含まれるものとする。また、日本の義務教育を1年以上受けたもの或いは受けなかったものでも、その滞在期間の確認のためパスポートを提出しなければならない場合がある。
8. 日本語教育の職務に就いている者、就いていた者、日本語教師を対象とする講座、講演会等を受講した者は、レベルを問わず参加できないものとする。

第6条 弁論の部は、以下のように実施する。

1. 弁論「AからEカテゴリー」とする。なお、対象者は日系校、日本語教育機関、その他教育機関に属する者及び主催者が認める個人参加者とする。

なお、以下に指定する時間内で発表が終了しない場合は、減点の対象となる。

カテゴリー	対象者	発表時間：秒の単位
A	小学6年生から中学2年生まで（日本語能力試験N5程度）	90秒～120秒
B	中学3年生から中学5年生まで（日本語能力試験N5程度）	140秒～180秒
C	成人で日本語能力試験N4（旧3級）程度まで	140秒～180秒
D	成人で日本語能力試験N3・N2（旧2級）程度まで	170秒～210秒
E	成人で日本語能力試験N1（旧1級）以上	200秒～240秒

2. 日本語とスペイン語の原稿は必ず指定日までに主催者へ提出する。
3. 弁論の全カテゴリーで、原稿を覚えることを前提に、発表をスマートフォンで録画をすること。
4. 当該ビデオは必ず指定日までに主催者へ提出する。

第7条 進行

1. ペルー全国バーチャル日本語弁論大会は、「ズーム」というアプリケーションを通じて生放送されます。
2. 大会当日、ビデオで録画された発表は、「ユーチューブ」または「フェイスブック」を通じてライブで共有をする。

第8条 表彰

1. 各カテゴリー別に金賞、銀賞、銅賞の賞を授与する。
2. 大使賞については弁論の部A～Eカテゴリーの金賞の受賞者の中で最高得点を獲得した者とする。
3. 主催者は、出場者数を考慮して、それにふさわしい賞を設け、授与する。
4. 表彰と賞は、出場者が所属している機関に配送する。なお、個人参加者の場合、指定された住所に配送する。

第9条 審査委員

1. 審査委員会3名で構成し、主催者が選任する。
2. 審査委員会議は大会に備え2回開催する。なお、第1回審査委員議で互選により審査委員長を決める。
3. 審査委員は、出場者の採点と順位を決める。
4. 審査委員長は、審査委員会の判断を最終的に決めると同時に大会の総評を行う。
5. 審査委員会は、主催者側の原案を基に、話し合いの上、採点項目や点数などを確認する。
6. 規定の発表時間を超えた者は減点対象とする。

第10条 罰則規定

1. 出場者が本規約で定める出場資格に適合していることの確認は出場者が所属している機関の責任においてなされるものとする。
2. 出場資格に適合していないことがわかった時点で当該出場者は失格扱いとする。
3. 審査発表後に受賞該当者が出場資格に適合していなかったことが判明した場合は、受賞を取り消しとし、賞品の返還を求めることとする。
4. 返還ができない場合は、賞品に相当する金額を当該機関に請求するものとする。

第11条 その他

1. 当日の進行は、ペルー日系人協会が当たる。
2. この規約の改定は、ペルー日系人協会日本語普及部が改正できる。